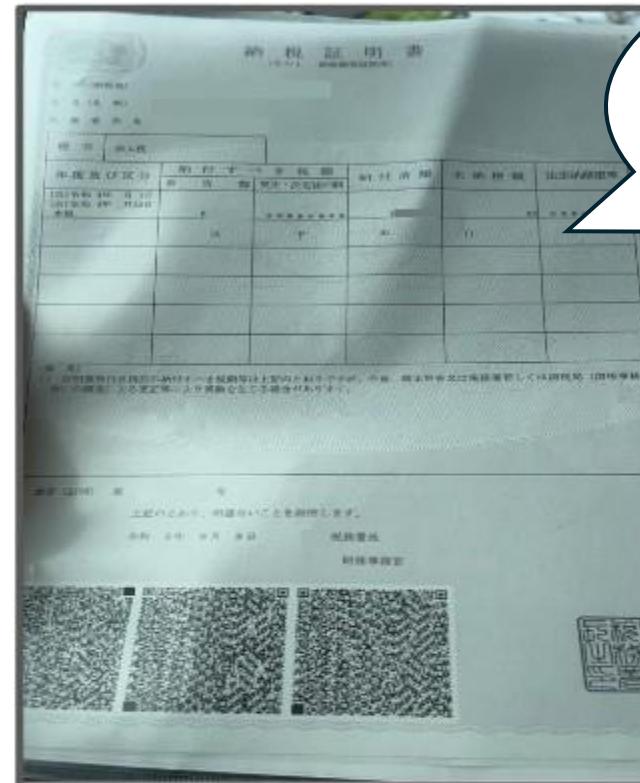
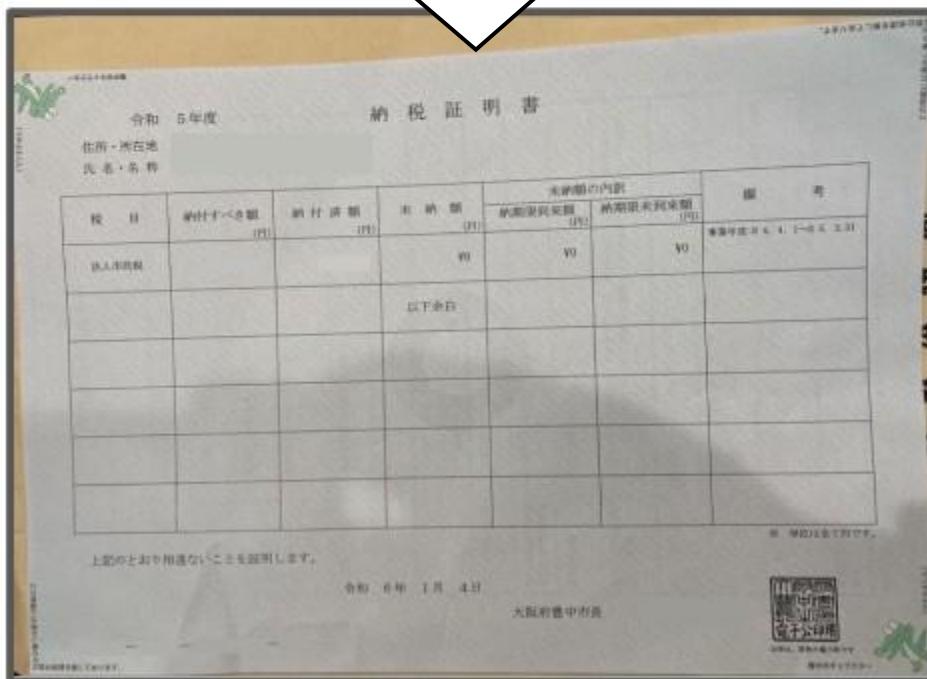


納税証明書の不備例

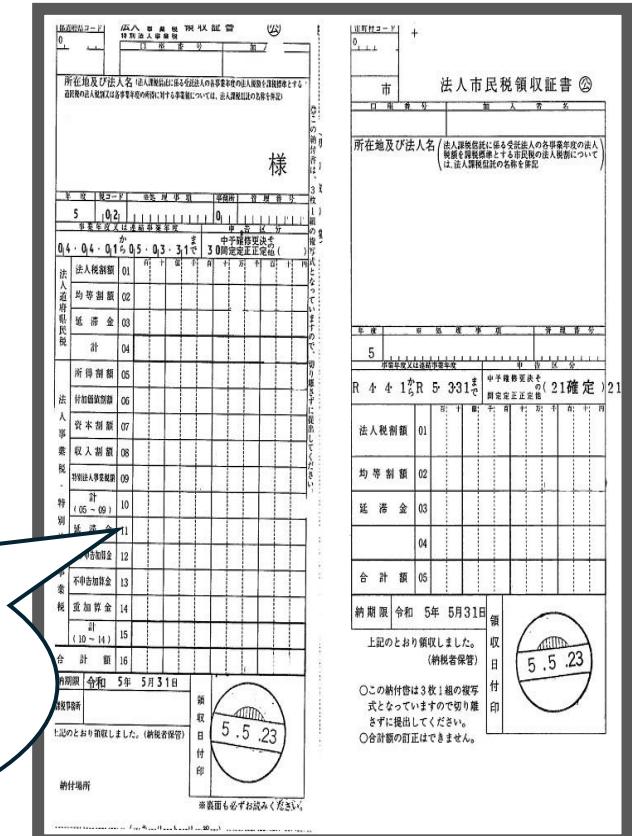
こちらは税務署で発行されているものではなく、各都道府県の役所で発行される
市区町村税の納税証明書です。

国税の納税証明書以外は申請に使用する
ことが出来ませんのでご注意ください。

※国税の納税証明書は縦型です。



QRコードが見切れてしまっています。
見切れやぼやけは差戻しや不採択の要因になりますので、必ず全体がはっきりと見えるように撮りください。



法人税の領収証書では納税証明書の代わりとして使用することはできません。管轄の税務署にて**国税の納税証明書**のご取得をお願い致します。

納税証明書の注意事項

納 税 証 明 書 (その1・納税額等証明用)				
住所(所在地)				
氏名(名称)				
税目				
年度及び区分	納付すべき税額		納付済額	未納税額
	申告額	実落・滞納後の額		
	円	円	円	円
(備考) ○ 証明書発行日現在の尚未すべき税額等は上記のとおりですが、今後、既に申告すれば税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。				
署(署印) 姓　　号				
上記のとおり、相違ないことを誓明します。				
平成　年　月　日				
税務署長				
財務事務官				



ご確認ください！

- ①管轄の税務署で取得した国税の納税証明書ですか？
- ②税目は法人税になっていますか？
- ③前期分の納税証明書その1を取得していますか？
(その2でも申請はできますが、その1を推奨しております)
- ④住所や代表者名は最新の情報になっていますか？
(最新の情報と異なる場合は、弊社担当者へお伝えください)
- ⑤写真データはぼやけていませんか？
- ⑥見切れていたり、文字が読み取れない部分はありませんか？